

# 全養協通信

平成19年11月6日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設に直送しています。

## 1. 「児童福祉法制定60周年 児童養護施設をめぐる今後の展望」を テーマに、「第61回全国児童養護施設長研究協議会」を開催 (10月29～31日)

### 児童福祉法制定60周年の今年、児童養護施設の展望を研究討議

全国児童養護施設協議会は、10月29～31日の3日間、北海道・函館市で「第61回全国児童養護施設長研究協議会」(以下、「大会」)を、60名の参加のもと開催しました。今年は児童福祉法制定60周年という節目にあたり、大会では、同法が果たしてきた歴史的意義と、児童養護施設の今後の展望について研究討議を行いました。

大会初日には、「児童福祉法制定60周年児童養護施設をめぐる今後の展望 法の理念を児童養護施設の子どもの暮らしの中に求めて」をテーマにシンポジウムを開催し、2日目からは6研究部会に分かれて、山積される多くの課題について意見交換を行いました。

熱心な研究討議をとおして、子どもたちの育みと明日の児童養護施設について相互の意見交換と状況認識を深めました。

なお、大会運営にあたっては、北海道内の各児童養護施設に多くの協力をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

### 児童養護施設の今後の展望に向けて、大会アピールを採択

今回の大会では、児童養護施設が、子どもの権利擁護を基本として、養育と社会自立へ向けての援助支援に取り組んでいくことをあらためて確認するとともに、本大会で得られた情報や成果を、参加者が全国の児童養護施設にもちかえり、施設における日々の子どもの養育や施設運営に活かすこととしました。

また本大会では、児童養護施設をめぐる状況と今後の展望に向けて、広く社会に訴えていくため、**大会アピール文**を採択しました。(次頁参照)

### 来年度は高知県で開催

来年度の大会は、平成20年11月19日(水)～21日(金)の3日間、高知県・高知市を会場に開催する予定です。

## 第六十一回全国児童養護施設長研究協議会 北海道大会 アピール

今日、すべての子どもの健やかな育ちを支える社会基盤の整備が、わが国の重要な政策課題となっています。とくに子どもへの虐待や家族の関係性の崩壊という問題は、まことに厳しい実態にあります。こうした状況下、子どもたちの育ちを社会全体が支えるとの観点で、子ども家庭福祉、社会的養護に関する制度改正と養育の質的な向上をはかることが、国をあげて緊急に取り組むべき課題であります。

児童福祉法制定六十周年を迎えての「第六十一回全国児童養護施設長研究協議会」にあたり、「法の理念を児童養護施設の子どもの暮らしの中に求めて」、全国五五八の児童養護施設関係者は、子どもの社会的養育を自らの役割と再確認し、社会的負託に応えるべく取り組むことを表明するとともに、子どもを主体とした生活の営みと養育の基盤整備の制度政策の確立を、ここに広く社会へ訴えます。

### 一．一人ひとりの子どもの状態に応じた養育のために、児童養護施設最低基準の抜本的改善を求めます

児童養護施設は、絶え間なく二十四時間をとおしての生活と養育の場です。一人ひとり子どもの状態に応じた養育・ケアを行える職員配置が不可欠ですが、三十年余の間、児童六人に職員一名の配置基準は放置されたままです。現行施設最低基準では、安定した継続的な養育が困難であります。子どもの状態にそくした養育環境の整備と人員配置の抜本的な改善を求めます。

### 二．子ども一人ひとりを大切にするために、一層の施設の小規模化、ケア単位の縮小を求めます

国の「子ども・子育て応援プラン」による、施設とケア単位の小規模化は現実には進んでいません。児童養護施設の大半が大舎施設です。整備促進のため、小規模グループケア・地域小規模児童養護施設を定員内で複数かつ柔軟に認めるよう求めます。

### 三．子どもを主体とする育みのために、「収容保護システム」から「公的養育システム」への転換と、整備をはかられることを求めます

国における社会的養護体制のあり方等の検討においては、低い基準での生活といわざるを得ない「収容保護システム」を転換し、子どもたちの育みにふさわしい「公的養育システム」として児童福祉法等に位置づけられ、計画的な整備、機能拡充をはかられるよう求めます。

### 四．子どもの権利擁護のために、私たちは自ら真摯に取り組み、広く世論に働きかけます

施設内の「権利侵害・虐待問題」に、何よりも児童養護施設関係者として、その責任の重さを受けとめています。引き続き強い決意のもとに、発生防止等に取り組めます。あわせて、国・都道府県段階において実効性のある新たな社会システムとして「子どもの権利擁護委員会」等の設置・制度化を求めます。

また十一月から、児童虐待防止推進月間が始まります。全国的なオレンジリボン運動、各地での集会、十二月十六日の東京での市民集会・パレード等に対して、全力で協力し取り組むとともに、この機会に児童養護施設への理解を広く社会へ働きかけます。

平成十九年十月三十一日

第六十一回全国児童養護施設長研究協議会 全国児童養護施設協議会

## 2. 家庭的養護の拡充、人材確保、入所児童の権利擁護とケアの質確保等を議論 ～厚生労働省「社会保障審議会児童部会 社会的養護専門委員会」～

厚生労働省では、今年2月から議論を進め、5月に中間まとめを出した「今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会」(以下「構想検討会」)について、今後の児童福祉法改正を視野に、社会保障審議会専門部会を設置して、議論を移行することとし、9月7日に「第1回社会保障審議会児童部会 社会的養護専門委員会」(以下「専門委員会」)を立ち上げ、現在まで3回の会議を開催し、議論を進めています。

### 児童福祉法改正を視野に議論を進める

「専門委員会」では、次期通常国会に向けた児童福祉法の改正を視野に、当面の制度改正の具体的論議を進めることとしており、委員についても、「構想検討会」のメンバーに加え、現場の委員が参画しています。全養協からは藤野興一副会長が参加しています。

### 里親支援機能、施設機能のあり方、自立支援についても議論

今年5月に発表された「構想検討会」中間まとめでは、里親制度の見直し、支援機能の強化等が提言されています。

児童相談所が虐待対応等に追われ、里親への支援体制が厳しくなっている状況をふまえ、「専門委員会」では、関係機関・団体と協働した支援機能のあり方について議論が進められています。

また、施設体系等の見直しについては、新たな財源確保が厳しい中、そのあり方が課題となっています。現在までの議論では、自立援助ホームの充実等の課題が提起されています。

### 子どもの権利擁護の強化とケアの質確保のための方策

先般改正された児童虐待防止法の附則に、施設内虐待防止への対応が明記されたことを受け、子どもの権利擁護、ケアの質確保のための方策についても議論が進められています。

第2回・第3回の「専門委員会」では、すでに法律が施行されている高齢者虐待防止法の内容も参考に、今後の児童養護施設等における取り組みについて協議が進められました。あわせて、人材確保・社会的養護体制の計画的整備の課題についても議論されています。

### 今後の議論をふまえ、報告書(案)が示される予定

「専門委員会」では、今冬までにさらに数回の会議を開催し、「報告書(案)」を示す予定です。(第4回は、11月13日の予定)

専門委員会の会議日程・議事録等は、下記厚生労働省ホームページに掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/index.html>

(「社会保障審議会」「児童部会社会的養護専門委員会」と辿ってください)

### 3. 秋の叙勲、児童養護施設関係者9名が受章

11月3日、平成19年度秋の叙勲が発表され、厚生労働省関係では421人の受章がありました。児童養護施設関係者では、9名が受章されています。おめでとうございます。

| 賞 賜   | 功労概要                | 都道府県 | 主要経歴                     | 氏 名 (敬称略) |
|-------|---------------------|------|--------------------------|-----------|
| 瑞宝単光章 | 児童指導員として<br>長年業務に精励 | 神戸市  | 元 児童養護施設 愛神愛隣舎<br>児童指導員  | 李 鎔子      |
| 瑞宝単光章 | 児童福祉功労              | 福井県  | 元 児童養護施設「白梅学園」<br>事務長    | 井上 弘子     |
| 瑞宝単光章 | 児童福祉功労              | 千葉県  | 現 児童養護施設「螢雪学園」<br>児童指導員  | 岩澤 妙子     |
| 瑞宝単光章 | 児童福祉功労              | 石川県  | 現 児童養護施設「育松園」<br>主 査     | 亀田 外美枝    |
| 瑞宝単光章 | 児童福祉功労              | 鹿児島県 | 現 児童養護施設「若葉学園」<br>園 長    | 田上 義弘     |
| 瑞宝単光章 | 児童福祉功労              | 茨城県  | 現 児童養護施設「石崎学園」<br>副園長    | 珠淵 矩子     |
| 瑞宝単光章 | 児童福祉功労              | 兵庫県  | 現 児童養護施設「立正学園」<br>児童指導員  | 藤本 民代     |
| 瑞宝単光章 | 児童福祉功労              | 愛媛県  | 現 児童養護施設「愛媛慈恵会」<br>主任保育士 | 水野 祥子     |
| 瑞宝単光章 | 児童福祉功労              | 北海道  | 元 児童養護施設「天使の園」<br>指導部長   | 渡邊 憲介     |

### 4. 「きこえるよ 耳をすませば 心のさけび」児童虐待防止推進月間はじまる ～オレンジリボン運動(12月16日/市民集会・パレード)への協力を～

#### ポスター・チラシを活用し、多くの方にお知らせください

11月は「児童虐待防止推進月間」(以下「月間」)です。各施設にポスター、チラシをお送りいたしますので、活用いただき、多くの方に本月間をお知らせください。

#### 月間に先立ち、「児童虐待防止対策協議会(第11回)」が開催されました

月間に先立ち、児童虐待防止対策に関する省庁・関係団体が会して意見交換・連携強化をはかるため、10月22日、厚生労働省で「児童虐待防止対策協議会」が開催されました。

同協議会では、児童虐待防止を目的に「民間」と「国」でそれぞれ実施されてきた「オレンジリボン運動」について、地方自治体を加え、「民間・地方自治体・国」が11月の児童虐待防止推進月間を中心に、総合的に「オレンジリボン運動」を推進し、世論喚起をはかることを確認しました。

なお、全養協からは土田秀行副会長が参加しました。

#### 12月16日(日)「市民集会・パレード」(日比谷公会堂・日比谷野外音楽堂)への参加を

全養協では本年度事業計画において、子どもの最善の利益を保障するための施策の確立と財源確保のために世論喚起、ソーシャルアクションや市民ネットワーク等社会への協働活動(社会的なアピール、シンポジウムの開催等)への協力を推進することとしています。

こうした中、「オレンジリボン運動」の一環として、児童虐待防止全国ネットワーク(本年

8月にNPO法人認証)が主催し、本年12月16日(日)、東京都内において集会とパレード(「子どもの虐待死を悼みいのちを讃える市民集会・パレード」)が開催されます。

全養協としては、子どもの最善の利益を保障するために、社会に対して虐待等を受けた子どもたちへのケアの現状と、児童養護施設の制度政策の拡充を訴え支持を広げていくことを目的に、この「市民集会・パレード」について、ソーシャルアクションとして積極的に協力していく予定です。

各施設におかれましても、積極的な呼びかけ・参加を進めていただきますようお願いいたします。

「オレンジリボン運動」「市民集会・パレード」詳細は、下記ホームページに掲載されています。

<http://www.orangeribbon.jp/index.php>

(オレンジリボン運動公式サイト)

## 5. 全養協「制度のあり方」「養育のあり方」特別委員会『中間まとめ(案)』 ～引き続き、児童養護施設長・職員のみなさんからご意見を募集します～

「第61回全国児童養護施設長研究協議会」研究部会でも、「中間まとめ(案)」を協議

全養協では、児童養護施設をめぐる現状をふまえ「子ども家庭福祉・社会的養護に関する制度のあり方検討特別委員会」(以下「制度のあり方特別委員会」)、及び「児童養護における養育のあり方に関する特別委員会」(以下「養育のあり方特別委員会」)の2つの特別委員会を設置し、昨年からの検討を重ねてきました。

今年8月下旬には、各施設に「中間まとめ(案)」をお送りするとともに、全養協ホームページにも掲載し、児童養護施設長、職員のみなさんから多くの意見をいただきました。それらの意見をふまえ、10月29日～31日に開催された「第61回全国児童養護施設長研究協議会」(北海道・函館市)の研究部会では、「中間まとめ(案)」に対する活発な協議が進められました。

**引き続き、みなさんからの意見を募集しています**

本「中間まとめ(案)」は、今年度中の取りまとめを予定しております。引き続き各児童養護施設長、職員のみなさんから意見をいただき、最終まとめの参考として活かしていきたいと考えています。

児童養護施設長・職員のみなさんからの積極的なご意見をお待ちしています。

**全養協ホームページ**

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「中間まとめ」(案) 全文を掲載しており、ダウンロードできます。  
ご意見をお寄せいただく際にも、ホームページから直接メールをお送りいただくことができます。

## 6 . 平成19年度全国児童養護施設中堅職員研修会近づく

～まもなく各施設に開催要綱をお送りいたします～

今年度の「全国児童養護施設中堅職員研修会」は、平成20年1月30日(水)～2月1日(金)の2日間、東京・全社協会議室にて開催いたします。

開催要綱は、11月中に各児童養護施設に直接送付いたしますので、詳細は今しばらくお待ちください。また開催要綱は全養協ホームページにも掲載いたします。